

# ひびき

発行・編集責任者／取手市議会議長 入江 洋一  
 発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局  
 〒302-8585 茨城県取手市寺田5139  
 電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)  
 ファクス 0297-74-1990  
 ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>  
 e-mailアドレス [gikai@city.toride.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.toride.ibaraki.jp)



取手市議会だより第225号  
 2018(平成30)年8月1日発行

<紙面から>

平成30年第2回臨時会が4月27日に、第2回定例会が6月7日から22日まで開催されました。半年間の審査を終えた「女性議員による議会改革特別委員会」の活動の様子を1～2ページで特集しています。会議規則の改正や、国への意見書提出を行いました。

また、議案と討論の概要、定例会の一般質問、請願と陳情、議決結果を2～9ページ、5月12日実施の市民意見交換会や、新採職員との交流の記事等を10ページに掲載しています。(今回から読みやすさ向上のために「ひびき」にユニバーサルデザインフォントを使用しています)

## 改革提言!

### 女性特委 妊産婦を守りたい

#### 半年間の集中審査で多くの意見まとめる

昨年12月に設置した「女性議員による議会改革特別委員会」がさまざまな審査を行い、会議規則や議員報酬特例条例の改正案を提出して可決しました。また、議員に限らず働く女性を中心とした現在の課題には、国に対して3件の意見書を提出し、法制度の改善などを求めました。

半年間のさまざまな審査報告を池田委員長が本会議で行い、今定例会で委員会は解散されました。



県内と千葉県我孫子・柏・松戸市の女性議員に声を掛け、21市町、45人の議員と意見交換、課題抽出を行いました(5月7日、福祉交流センターにて)



6月6日の委員会では、市男女共同参画審議会委員の3人(志村俊晴氏、間宮真知子氏、下園淳子氏。写真右から)に出席いただき、ご意見を伺いました。委員会での提言事項をまとめたものを示し、これまでの豊富な経験に基づく意見を伺いました。

規則、条例改正、意見書提出 審査結果まとめる

今回の定例会で、女性議員による議会改革特別委員会の審査により提出、可決したものは、次の通りです。

- ▼市議会議規則の一部改正(欠席事由の明確化など)
- ▼議員報酬の特例条例の一部改正(長期欠席時の報酬減額対象から、妊娠・出産の期間を外す)
- ▼誰もが政治参画しやすい社会への法整備を求める意見書(妊娠した議員は議会に参集する対象としないことで、母子の心身を保護するための法整備など)
- ▼出産・育児を迎えた働く女性の社会保障や環境整備を求める意見書(出産手当金・育児休業給付金や平等な保育所利用)

▼誰もが利用できる介護制度を求める意見書

▼市議会の在り方への決議

また、6月13日の本会議中に、この特別委員会を検討した議会改革等の内容を、中間報告後に議長へ提言しました(下写真)。その後、議長が議会運営委員会にこれを諮問した結果、議場の傍聴に関することなど6項目の議会改善項目を決定しました。これを受けて傍聴規則を改正し、これまで小学生以下の議会傍聴が原則認められない規定だったものを、誰でも傍聴できるようにするなどの改正をしました。

半年間の審査は、女性議員がより議会活動をしやすいとするために全7人の女性議員でスタート。米国ユーバ女性市長や、他市町女性議員、市男女共同参画審議会委員などの意見交換や、審査を重ねてきました。このたびの第2回定例会最終日に審査報告をし、解散となりました。(その他活動は2ページをご覧ください)

このたびの平成30年7月豪雨におきまして、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

取手市議会

----- 議会改革での主な変更点 -----

- ◆会議規則(本会議、委員会の欠席の事由)
  - 事故・出産のみの規定
  - ⇨疾病、看護、介護、出産、出産の立ち会い、育児、忌引、災害など明確化
- ◆報酬条例減額対象の除外期間(連続2定例会以上の欠席で報酬が減額される)
  - 出産予定日6週間前(多胎は14週)～出産後8週間を減額の除外期間とする



6月13日に入江議長に提言書を手渡しました